

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「愛媛大学憲章」を制定し、優れた教育と高度な学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを宣言している。

<愛媛大学憲章>

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

- 1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。
- 2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。
- 3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。
- 4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

研究

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、学生と教員がともに学ぶ喜び・発見する喜びを分かち合い、研究と人材育成を一体的に推進する知の共同体を構築する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する。

社会貢献

- 8 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域社会・国際社会に提供し、社会の持続可能な発展に貢献する。
- 9 愛媛大学は、地域と連携した教育・研究を通じて有為な人材を輩出するとともに、社会の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動する。

大学運営

- 10 愛媛大学は、構成員相互の尊重を基盤とした知的な交流を学内のあらゆる場において保証する。
- 11 愛媛大学は、教職員の自発的・主体的活動を尊重し、教職協働による円滑な大学運営を行う。
- 12 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析とに基づいて明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

第3期中期目標期間においては、以上のような方針の下、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成29年度は、以下の主な取組を行った。

1. 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進している。平成29年度は「愛媛大学における入試改革～『新入試』実施に向けた基本的方向性とアドミッション・ポリシーの具体化～」をテーマとした教育コーディネーター研修会を4回実施(延べ342人が参加)し、「選考方法の趣旨」を含むアドミッション・ポリシーの改定、調査書・活動報告書の活用方法の検討、活動報告書の採点シミュレーション等を行った。
- 平成31年度に実施予定の理学部・工学部の改組に向けて、理学部は5学科体制から分野横断機能とキャリア形成機能を強化した1学科に、工学部は6学科体制から工学基礎教育を重視し、幅広い知識が習得できる柔軟性のあるカリキュラム設計が可能となる1学科とする改革の方向性を定めた。また、改組後の学部の理念に沿ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。
- 四国地区5国立大学が共同開設したインターネット出願サイトを活用し、全ての学部の一般入試、推薦入試、AO入試において、紙出願を廃止しインターネット出願のみにより実施した。

2. 先端研究の推進

- 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを支援する「リサーチユニット(RU)制度」について、RUが認定期間を満了するが、特筆すべき取組を実施していると認められるRUを「アドバンスドリサーチユニット(ARU)」として、活動経費の一部を支援する制度を新たに設け、平成30年度から1件のユニットを認定することとした。
- 研究費申請アドバイザーによる申請書のブラッシュアップ及び外部資金獲得実績に対する組織レベルのインセンティブ及び個人レベルのインセンティブの支給により、平成29年度科研費の獲得総数は470件となり、第2期中期目標期間の年平均より約5%増加した。

3. 社会貢献

- 平成28年度に設置した「地域人材育成支援室」が中心となり、リカレント教育プログラムを推進するとともに、今後も地域人材育成支援室がリカレント教育に積極的に取り組むことを明確にするために、地域人材育成支援室を「地域人材育成・リカレント教育支援室」に名称を変更することとした。
- 愛媛県内の自治体として久万高原町、鬼北町と連携協定を締結した。これにより、県内20市町のうち16市町と連携協定を締結したこととなった。また、四国4国立大学が四国旅客鉄道株式会社と連携協力協定を、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び松山市とデータ利活用に関する連携協力協定を締結するなど、地域連携ネットワークを拡充した。

4. 国際交流

- 「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」が平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択され、愛媛県及び県内5企業団体等とコンソーシアムを構築した「留学生就職促進プログラム協議会」を新設した。
- 本学の業務体制のグローバル化に資する大学職員を育成することを目的として、新規採用の事務系職員に対して英語研修の受講を義務化した。

II 「基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

1. (教育・学生支援)愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
2. (研究)基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
3. (社会貢献)「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
4. (国際化・国際貢献)グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
5. (管理運営・組織)大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
6. (キャンパス基盤整備)戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
7. (財政)自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院)地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

2. 業務内容

[愛媛大学基本規則](抜粋)

第2条 本法人は、大学を設置し、「愛媛大学憲章」に定める理念及び目標に基づき、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、社会の発展に寄与することを目的とする。

[国立大学法人法](抜粋)

第二十二条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資(次号に該当するものを除く。)を行うこと。
- 七 産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年4月1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、農学部が設置された。
昭和43年4月1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成8年3月31日	教養部が廃止された。
平成16年4月1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年3月9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年4月1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年4月1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。
平成28年4月1日	社会共創学部が新設された。

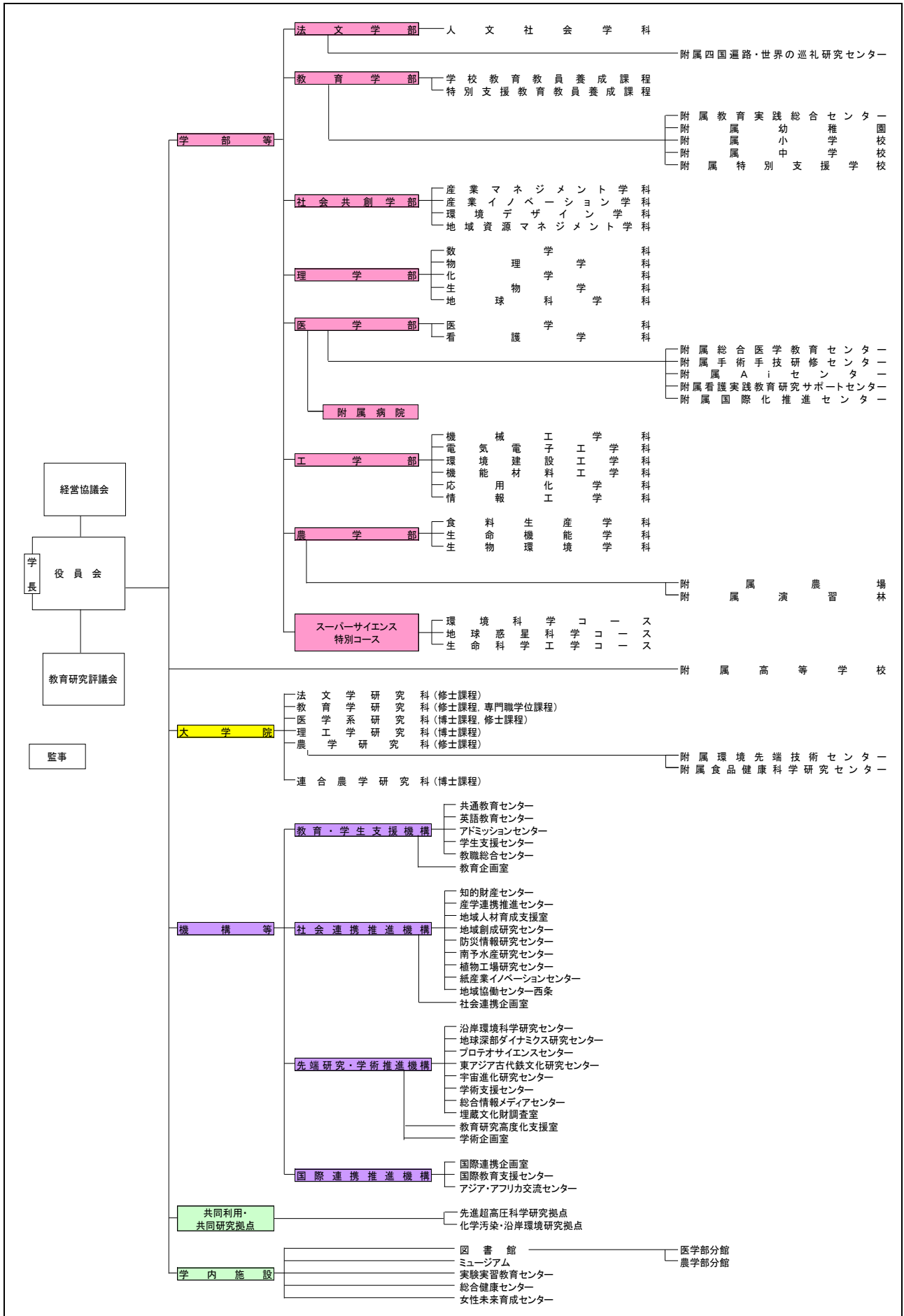
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本部地区 : 愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区 : 愛媛県松山市文京町3番

法文学部、法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター、教育学部、社会共創学部、工学部、図書館、
教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、総合健康センター、総合情報メディアセンター、
実験実習教育センター、プロテオサイエンスセンター、東アジア古代鉄文化研究センター、産学連携推進センター、
知的財産センター、地域人材育成支援室、地域創成研究センター、防災情報研究センター、女性未来育成センター

理学部地区 : 愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、
学術支援センター、先進超高压科学研究拠点、化学汚染・沿岸環境研究拠点

重信地区 : 愛媛県東温市志津川

医学部、附属病院

樽味地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区 : 愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区 : 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻鳥町乙127) 紙産業イノベーションセンター

(愛媛県西条市ひうち1番地16) 地域協働センター西条

8. 資本金の額

36,163,111,883円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数	9,333人
学士課程	8,228人
修士課程	744人
博士課程	323人
専門職学位課程	38人

10. 役員の状況（平成29年5月1日現在）

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大橋 裕一	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成18年3月 理事
理事・副学長 (企画・財務・広報担当)	大賀 水田生	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月 工学部長
理事・副学長 (教育担当)	弓削 俊洋	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 理事・副学長(教育担当)
理事・副学長 (社会連携・渉外担当)	仁科 弘重	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成23年4月 農学部長
理事・副学長 (学術・環境担当)	宇野 英満	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年4月 理学部長
理事 (総務・施設担当)	富田 靖博	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成23年4月 東京大学教育・学生支援部長
監事	川合 研兒	平成26年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年4月 大学院連合農学研究科副研究科長
監事	戎井 美知子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年7月 株式会社EHブランド代表取締役

11. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

<p>教員 1,655人(うち常勤 1,138人、非常勤 517人)</p> <p>職員 2,271人(うち常勤 1,365人、非常勤 906人)</p> <p>(常勤職員の状況)</p> <p>常勤教職員は、前年度比で18人(0.7%)増加している。また、平均年齢は40.63歳(前年度40.79歳)となっている。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は104人であり、民間からの出向者はいない。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	14,333
土地	30,451	機構債務負担金	3,640
建物	58,220	長期借入金	7,311
減価償却費累計額等	△ 31,084	引当金	
構築物	4,446	退職給付引当金	338
減価償却費累計額等	△ 2,481	その他の固定負債	482
工具器具備品	28,596		
減価償却費累計額等	△ 23,472	流動負債	
その他の有形固定資産	5,417	寄附金債務	3,227
その他の固定資産	2,303	その他の流動負債	8,640
		負債合計	37,970
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,145	資本金	
その他の流動資産	5,218	政府出資金	36,163
		資本剰余金	4,129
		利益剰余金	8,496
		純資産合計	48,788
資産合計	86,758	負債純資産合計	86,758

2. 損益計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	42,115
業務費	
教育経費	1,933
研究経費	2,062
診療経費	12,834
教育研究支援経費	581
人件費	21,996
その他	1,637
一般管理費	936
財務費用	119
雑損	18
経常収益 (B)	43,170
運営費交付金収益	12,205
学生納付金収益	5,566
附属病院収益	20,279
その他の収益	5,120
臨時損益 (C)	50
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	1,105

3. キャッシュ・フロー計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,584
人件費支出	△ 22,429
その他の業務支出	△ 15,569
運営費交付金収入	12,812
学生納付金収入	5,173
附属病院収入	20,215
その他の業務収入	4,382
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 4,087
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,934
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 1,437
V 資金期首残高 (E)	6,782
VI 資金期末残高 (F=E+D)	5,345

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=8

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	12,825
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,139 △ 29,314
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,344
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	24
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 604
VII 機会費用	161
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	13,753

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は、2,112百万円(2%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の86,758百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院本館の改修や、紙産業イノベーションセンターの施設整備等により、建物が795百万円(1%)増の58,220百万円となったこと、現金及び預金が463百万円(5%)増の9,145百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が2,149百万円(7%)増の△31,084百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が1,301百万円(6%)増の△23,472百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は、2,117百万円(5%)減の37,970百万円となっている。

主な増加要因としては、冷暖房の設備や医療関連装置の改修等により、資産見返運営費交付金等が254百万円(4%)増の7,303百万円となったこと、受託研究の受入増加により、前受受託研究費が75百万円(22%)増の415百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が746百万円(15%)減の4,315百万円(うち、その他の流動負債675百万円を含む。)となったこと、長期借入金が457百万円(5%)減の8,133百万円(うち、その他の流動負債822百万円を含む。)となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は、6百万円(1%未満)増の48,788百万円となっている。

主な増加要因としては、給水設備や外構工事等が増加したことにより、資本剰余金が238百万円(1%)増の26,197百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が1,335百万円(6%)増の△22,059百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は、72百万円(1%未満)増の42,115百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用増や手術件数の増等に伴い、診療経費が265百万円(2%)増の12,834百万円となったこと、職員数の増加により、職員人件費が241百万円(2%)増の9,894百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書の除却に伴う費用が平準化したことに伴い、教育研究支援経費が468百万円(45%)減の581百万円となったこと、退職教員数の減少に伴う退職手当額の減少により、教員人件費が163百万円(1%)減の11,951百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は、753百万円(2%)増の43,170百万円となっている。

主な増加要因としては、交付金の交付額や前年度の繰越額が増加したことに伴い、運営費交付金収益が662百万円(6%)増の12,205百万円となったこと、高額医薬品の使用増や手術件数の増等に伴い、附属病院収益が456百万円(2%)増の20,279百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書の除却に伴う費用が平準化したことに伴い、資産見返物品受贈額戻入が427百万円(84%)減の83百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として24百万円、臨時利益として74百万円を計上した結果、平成29事業年度の当期総損益は474百万円(75%)増の1,105百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、554百万円(11%)減の4,584百万円となっている。

主な増加要因としては、交付金交付額が増加したことに伴い、運営費交付金収入が204百万円(2%)増の12,812百万円となったこと、受託研究の受入増加により、受託研究収入が230百万円(30%)増の1,006百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が593百万円(3%)増の△22,429百万円となったこと、補助金等収入が217百万円(26%)減の623百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,385百万円(51%)減の△4,087百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が3,000百万円(19%)増の18,800百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が3,000百万円(19%)増の19,100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が3,000百万円(19%)増の△18,800百万円となったこと、定期預金の預入による支出が△4,600百万円(29%)増の△20,700百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、572百万円(42%)減の△1,934百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が15百万円(2%)減の△746百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が558百万円(60%)減の374百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは、(控除)自己収入等の増に伴い、682百万円(5%)減の13,753百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が92百万円(1%未満)増の41,023百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が203百万円(51%)減の△604百万円となったこと、附属病院収益が増加したことに伴い、病院収益にかかる控除額が456百万円(2%)増の△20,279百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	91,630	93,416	91,277	88,870	86,758
負債合計	42,728	43,825	41,757	40,087	37,970
純資産合計	48,902	49,590	49,520	48,782	48,788
経常費用	40,432	41,625	41,601	42,043	42,115
経常収益	40,898	42,097	42,246	42,417	43,170
当期総損益	459	472	902	631	1,105
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,002	3,527	3,617	5,137	4,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,233	△ 3,694	746	△ 2,702	△ 4,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,742	△ 960	△ 1,389	△ 1,362	△ 1,934
資金期末残高	3,861	2,734	5,709	6,782	5,345
国立大学法人等業務実施コスト	13,858	15,605	15,382	14,435	13,753
(内訳)					
業務費用	13,399	14,611	13,636	13,278	12,825
うち損益計算書上の費用	40,565	41,742	41,625	42,078	42,139
うち自己収入	△ 27,166	△ 27,131	△ 27,989	△ 28,800	△ 29,314
損益外減価償却相当額	1,526	1,507	1,442	1,369	1,344
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	1	4	0	0	0
引当外賞与増加見積額	83	35	29	23	24
引当外退職給付増加見積額	△ 1,512	△ 835	146	△ 401	△ 604
機会費用	360	280	126	164	161

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、134百万円(16%)減の644百万円となっている。これは、診療経費が265百万円(2%)増の12,834百万円となったこと、受託研究収益が74百万円(27%)減の206百万円となったこと、寄附金収益が19百万円(44%)減の24百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、38百万円(12%)増の△295百万円となっている。これは、運営費交付金収益が72百万円(9%)増の899百万円となったことが主な要因である。

沿岸環境科学研究センターセグメントの業務損益は、45百万円(36%)増の△78百万円となっている。これは、運営費交付金収益が46百万円(44%)増の150百万円となったことが主な要因である。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの業務損益は、8百万円(14%)増の△53百万円となっている。これは、人件費が23百万円(11%)減の182百万円となったことが主な要因である。

学部等セグメントの業務損益は、724百万円(641%)増の837百万円となっている。これは、教育研究支援経費が468百万円(45%)減の579百万円となったこと、運営費交付金収益が538百万円(7%)増の8,517百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	907	428	636	778	644
附属学校園	△ 369	△ 340	△ 311	△ 333	△ 295
沿岸環境科学研究センター	-	-	-	△ 123	△ 78
地球深部ダイミナクス研究センター	△ 61	△ 60	△ 90	△ 61	△ 53
学部等	△ 11	445	409	113	837
法人共通	-	-	-	-	-
合計	466	472	644	374	1,055

(注) 沿岸環境科学研究センター(CMES)は、平成27年度以前は学部等セグメントに含まれる。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、934百万円(4%)減の20,361百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、27百万円(1%未満)減の8,364百万円となっている。

沿岸環境科学研究センターセグメントの総資産は、29百万円(5%)減の574百万円となっている。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの総資産は、75百万円(12%)減の576百万円となっている。

学部等セグメントの総資産は、1,247百万円(3%)減の46,155百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	19,407	22,177	22,664	21,295	20,361
附属学校園	8,096	8,576	8,470	8,391	8,364
沿岸環境科学研究センター	-	-	-	603	574
地球深部ダイミナクス研究センター	648	782	727	651	576
学部等	51,613	51,096	49,959	47,402	46,155
法人共通	11,866	10,786	9,458	10,528	10,728
合計	91,630	93,416	91,277	88,870	86,758

(注) 沿岸環境科学研究センター(CMES)は、平成27年度以前は学部等セグメントに含まれる。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,105百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、605百万円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために使用した目的積立金はない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	374

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	43,457	45,014	44,368	45,762	42,113	43,438	40,788	43,906	41,564	44,262
運営費交付金収入	14,215	13,998	13,722	13,965	12,886	13,054	12,442	12,608	13,246	13,371
補助金等収入	562	953	658	680	464	722	466	561	223	533
学生納付金収入	5,345	5,317	5,328	5,272	5,322	5,242	5,264	5,212	5,240	5,173
附属病院収入	17,407	18,650	17,972	18,503	18,344	18,807	18,503	20,011	18,807	20,215
その他の収入	5,928	6,095	6,687	7,343	5,096	5,613	4,114	5,516	4,048	4,970
支出	43,457	43,907	44,368	45,167	42,113	42,677	40,788	41,820	41,564	42,586
教育研究経費	18,641	17,804	19,062	17,930	18,611	17,280	17,992	16,623	16,994	16,461
診療経費	17,138	18,515	16,930	19,075	17,010	18,856	16,899	19,008	18,970	20,133
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	7,678	7,588	8,376	8,162	6,491	6,540	5,898	6,189	5,600	5,992
収入－支出	0	1,107	0	595	0	761	0	2,086	0	1,676

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は、43,170百万円で、その内訳は、附属病院収益20,279百万円(47%)、運営費交付金収益12,205百万円(28%)、学生納付金収益5,566百万円(13%)、その他5,120百万円(12%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成29年度新規借入れ額374百万円、期末残高6,926百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

(1) 医療の質の向上、地域貢献

高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。

(2) 医療人の育成と医学教育

先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。

(3) 医学研究の推進

基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。

(4) 病院の国際化に関する目標

第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。

(5) 経営の安定化

第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。

(6) 労働環境

附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。

③ 施設整備計画

本院は、平成11年度から平成17年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開発整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成24年度に外来棟増築(総額12.4億円)を実施し、平成26年度に既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修を行った(総額12.3億円)。

また、地域医療の拠点的役割として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営した(総額2.4億円)。

さらに、平成27年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図った(総額2.5億円)。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく、愛媛県の補助金により感染症病床を設置し(約2.9億円)、平成28年4月に第一種感染症指定医療機関に指定された。

なお、医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器も多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均10億円の設備投資を、今後10年間実施していく必要がある。

④ 平成29年度の取組等

附属病院セグメントは、24の診療科、43の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者から学び、患者に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成29年度においては、機能強化促進係数1.0%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成29年度の主な取組

1) 手術件数向上への取組

平成29年度計画に定めた「年間手術件数を平成27年度と比較して4%増加させる」を達成するため、手術部管理枠や学会等で使用しない供出枠を毎週各診療科の代表者へ周知する等手術枠の弾力的な運用を継続した結果、平成29年度の手術件数は6,605件となり、平成27年度の6,042件より563件増(約9%増)と目標を大きく上回ることができた。

2) 総合診療サポートセンター

総合診療サポートセンター(TMSC)は、患者・家族に対し、入院前から、入院中・退院後を見据えて、各職種がチームを組んで協働し、総合的かつ効率的な生活支援を行うとともに、そのための環境作りとしての地域連携を充実させることを目的とし、平成25年10月に設置された。

平成29年度は、「かかりつけ医推進キャンペーン」の実施や地域連携病院とのネットワーク強化を図るため、「FAX予約返信時間の短縮」を行うなど改善に取り組んだ。その結果、前年に比し、かかりつけ医を持つ患者が14%増加した。また、県内医療機関を訪問し、地域医療の現状について情報を共有し、本院への要望を聞くなどの取組を行った。

3) 愛媛県ドクターヘリ事業への協力

中期計画に定めた「愛媛県の救急医療体制を強化するため、広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を、県立病院群とともに支援する。」を達成するため、愛媛県及び愛媛県立中央病院と連携して、平成29年2月ドクターヘリを用いた救急医療体制を開始した。

当院からは医師・看護師がそれぞれ1名ずつ週3日(月・木・土)、松山空港に出向し、出動要請に対応している。各医療機関と連携し、傷病者に対する現場での初療・安定化および搬送等を行い、救命率向上に寄与している。

4) 病院経営企画プロジェクトチーム及び経営改善タスクフォースの立ち上げ

平成27年度に、日常における業務改善・提案など、病院内の様々な問題に対し課題を分析・改善を提案する組織として、若手事務職員から構成される病院経営企画プロジェクトチームを、病院経営で直面する課題に対して、解決策を立案する組織として、病院内の実務担当者から構成される経営改善タスクフォースを立ち上げた。

平成29年度は、病院経営企画プロジェクトチームは、重症者室の算定率が低い病床があることに着目し重症者室等の見直しを提案し改善を行った。また、経営改善タスクフォースは、平成28年度に引き続いて在院日数の長期化問題に取り組み、平均在院日数減の効果をだすことができた。

(2) 翌年度以降の課題

平成29年度は、手術件数向上への取組により、手術件数増の年度計画目標は達成したものの、手術件数の伸びは鈍化している。また、手術件数増加による麻酔科医や手術部看護師の負担増も問題となっている。労働環境を改善しつつどのように手術件数を増加させていくかが今後課題となっている。

⑤「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,481百万円(11%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益20,279百万円(86%)、その他705百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費12,834百万円(56%)、人件費9,141百万円(40%)、その他846百万円(4%)となっており、差引644百万円の発生利益となっている。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,345
人件費支出	△ 9,068
その他の業務活動による支出	△ 10,864
運営費交付金収入	2,934
基幹運営費交付金(機能強化経費)	382
特殊要因運営費交付金	149
上記以外の運営費交付金	2,403
附属病院収入	20,279
補助金等収入	31
その他の業務活動による収入	33
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,537
診療機器等の取得による支出	△ 1,213
病棟等の取得による支出	△ 290
無形固定資産の取得による支出	△ 58
施設費収入	20
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	3
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,711
借入による収入	374
借入金の返済による支出	△ 771
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 746
借入利息等の支払額	△ 93
リース債務の返済による支出	△ 466
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計(D=A+B+C)	97
V 外部資金による収支の状況(E)	△ 3
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 331
寄附金を財源とした活動による支出	△ 20
受託研究及び受託事業等の実施による収入	328
寄附金収入	20
VI 収支合計(F=D+E)	94

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は3,345百万円となっており、前年度と比較すると150百万円増加している。これは、注射薬・医療材料費の増加(224百万円)などによりその他の業務活動による支出が276百万円増加したものの、平均在院日数短縮の取組等の結果附属病院収入が456百万円増加し、経費等の増加に伴う支出増を上回ったことが主な要因である。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△1,537百万円となっており、前年度と比較して184百万円減少している。これは、前年度にナースコール設備等の基幹・環境整備の投資を多く行っていたため、病棟等の取得による支出を462百万円抑えることができたものの、薬剤部門システム(272百万円)や高精度断層画像システム(388百万円)など高額な診療機器を導入したことにより診療機器の取得による支出が544百万円増加したことが主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成29年度における償還額は長期借入金の返済による支出が764百万円、債務負担金の返済による支出が746百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は466百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は、94百万円となる。

⑥ 総括

平成29年度においては、平均在院日数短縮の取組により平均在院日数が14.4日となり、前年度実績と比べて0.5日短縮することができた。また、年度計画に定めた「年間手術件数を平成27年度と比較して4%増加させる」を達成するため、手術部管理枠や学会等で使用しない供出枠を毎週各診療科の代表者へ周知する等手術枠の弾力的な運用を継続した結果、平成29年度の手術件数は6,605件となり、平成27年度の6,042件より563件増(約9%増)と目標を大きく上回ることができた。その結果、平成29年度の診療請求額は約20,270百万円となり、対前年度比で410百万円増と収益の増加につながった。

しかしながら、平成30年度の診療報酬改定により、病院収入の減少が見込まれている。加えて、老朽化した医療機器の更新が十分に行えていないこと、また消費税が10%に増税される予定であること等を考慮すると、今後の財政状況は非常に厳しくなることが想定される。このような大変厳しい経営状況を乗り越えるべく、病院経営企画プロジェクトチーム、経営改善タスクフォースにて、外泊を原則1泊2日にする改善案の提案や在院日数の長期化問題への取組等病院経営の改善に一定の効果を出しているところである。

このように、大学病院としての使命やミッション、また、高度先進医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財源確保が課題となってくる。次年度以降も安定した病院経営を行うために、病院経営プロジェクトチーム、経営改善タスクフォースを中心に、更なる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すものである。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成29年度においては下記の事業を実施した。

①特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化

- ・大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元した。
- ・「小中一貫教育を見通した『小中連携プログラム』」を立ち上げ、その具体化に向けた計画を策定し、「附属小中連携学校見学会」を実施した。
- ・「小中連携プログラム」実施のために一学級定数を削減する計画に従って、平成30年度入学生より、従来の40名から8名減の32名定員の学級定数で入学者を募集し、入学検査を実施した。

②これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施

- ・平成28年度の学部改組により平成30年度からの教育実習の実習期間・実習生数に変更されることに対応するため、附属4校園それぞれにおいて、実習期間中の行事、実習生による研究授業の持ち方などについて見直しを行なった。

③附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進

- ・教員に求められる資質・能力を育成するため、学部・大学院と連携し、大学院生をメンターとして活用する教育実習を実施した。
- ・「愛媛大学附属学校園における先進的かつ地域の課題解決に資する教育・研究を行うための基本方針」に基づき、教育学部等と附属学校園の教育連携をコーディネートする教育連携コーディネーターを、教育学部、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校に各1名設置した。
- ・大学や地域との連携による教育・研究推進を目的として「全学と連携する附属学校園をめざして」を制定し、連携の方針を明確化した。
- ・附属学校園の教育のさらなる充実を図り、優れた人材育成に寄与するとともに、それを下支えする教育研究活動の活性化を図るため、愛媛大学附属学校園支援基金を立ち上げた。

④多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進

- ・学びのダイバーシティサポートチームの支援対象となる幼児児童生徒とともに個別の目標を設定し、合理的配慮に関する合意形成を可能な限り図った上で、支援を行った。それぞれの幼児児童生徒においてなんらかの変容や目標達成が見られた。
- ・附属5校園コーディネーター会議を開催し、支援状況の確認及び成果と課題の総括、次年度に向けての計画の確認と愛媛大学附属学校園サポートファイル「すてっぷ」の作成を行った。
- ・特別支援学校卒業生・在校生が、陸上競技選手として活躍する姿を応援するため、愛媛大学基金室でクラウドファンディングを立ち上げ、目標金額を達成した。

⑤SGHの指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力をを行い、国際理解教育や外国語教育を充実

- ・附属高校の英語科教員による英語教育プログラムの研究・実践の一貫として、実用英語技能検定(英検)の受検指導を行った。

- ・英検が4技能化に向けた取組を行っており、これに呼応するため、指導プログラムの改善を行った。
- ・ルーマニアのイオンクレアンガ高校、オーストラリアのST.アンドリュース高校とは、国際交流協定を締結し、定期的な交流を行っている。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益899百万円(86%)、学生納付金収益63百万円(6%)、その他89百万円(8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,157百万円(86%)、教育経費178百万円(13%)、その他11百万円(1%)となっている。

ウ. 沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター(CMES)を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点(LaMer: Leading Academia in Marine and Environment Pollution Research)は、生物環境試料バンク(es-BANK)を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各地から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成28年度に認定された。

LaMerの運営は共同利用・共同研究拠点に措置された機能強化経費のほかに、学長戦略経費やCMESの運営費交付金、CMES教員が獲得した科研費等の外部資金により遂行した。平成29年3月に第二回拠点協議会を開催し、国外からの採択課題15件を含む計55件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は、平成28年度の採択課題49件を上回り、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に浸透しつつあること、LaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題55件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、LaMerの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

また、平成29年6月には、LaMer・CMESとの共催によって「19th International Symposium on Pollutant Responses in Marine Organisms (PRIMO19)」を松山で開催した。本シンポジウムはアジア初の開催であり、アジアの環境化学・毒性学の研究拠点として愛媛大学LaMer・CMESが認知されていることを示している。このほか、平成29年度には5回の研究集会を企画・開催し、学外から講師を招聘したLaMer特別講演会も6回開催した。これら研究集会・特別講演会に参加した延べ人数は514人で、学生・若手研究者に学際的前端共同研究について学識を深める機会を提供した。加えて、次世代の研究者を育成する目的で、学長戦略経費などを活用して大学院生やPD研究員の国際共同研究および国際学会参加・発表等を支援し、その効果は平成29年度だけでも国内学会・コンペティションにおける9件の優秀発表賞、及び国際学会における5件のBest Presentation Award等多数の受賞として結実した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益150百万円(66%)、受託研究収益45百万円(20%)、その他33百万円(14%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費82百万円(27%)、人件費167百万円(54%)、その他58百万円(19%)となっている。

エ. 地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントは、平成25年度に認定された、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」で構成されている。PRIUSでは、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及びGRCで開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある研究の推進と人材育成をすすめている。PRIUSの運営はGRCに措置された運営費交付金や外部資金、及び共同利用・共同研究拠点に措置される特別経費によるが、現実にはかなりの活動がGRCからの予算となっている。平成29年3月には公募に基づく平成29年度の課題決定を拠点協議会にて行い、計85件の共同利用・共同研究課題を採択した。課題の受理は年度中も随時行っており、平成29年度の実施課題は最終的に115件(うち学内共同研究9件)であり、国外からの申請課題は42件であった。この数は拠点申請時に想定していた40~50件の2倍以上であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、PRIUSにおいては、GRCの中心的研究

課題に加えて、学際的な研究が推進されていることがうかがえる。また、採択課題の約4割は海外との共同研究であり、国内のみならず国際的な研究拠点として機能していることを示している。

平成29年度には、世界最大のマルチアンビル装置BOTCHANによるヒメダイヤの微細化やその特性評価、ヒメダイヤの放射光X線吸収実験を始めとした様々な分野への応用、超高压実験と理論計算による先端的地球惑星深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価などの研究が推進され、Nature, Nature Chemistry, Nature Geoscience, Science Advances, Earth and Planetary Science Letters誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。とりわけGRCメンバーによる、下部マントル領域での新含水相の発見(Nature 2017)や、実験に基づく稍深発地震発生メカニズムの提案(Nature Geoscience 2017)は特筆すべき成果で、プレスリリースも行い大きな反響を得た。また、地球科学分野のみならず、J. American Ceramic Society, Physical Review B, Journal of Chemical Physics等、物質科学や物理・化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的研究においても多大な成果があがっている。平成30年2月には、平成29年度のPRIUS成果報告会を兼ねたシンポジウムとともに、ヒメダイヤ利用に関する国内ワークショップを開催した。また、超高压科学及び関連分野の教育研究基盤強化として、超高压合成試料の微細領域の構造分析や水の定量などを可能にする、近赤外レーザーラマン分光システム及び顕微赤外分光システムを導入し、新物質創成と材料科学研究の高度化を図った。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益157百万円(52%)、補助金等収益40百万円(13%)、資産見返負債戻入79百万円(26%)、その他26百万円(9%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費162百万円(45%)、人件費182百万円(51%)、その他12百万円(3%)となっている。

オ. 学部等

学部等のセグメントは、学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指して、教育・研究・社会連携・国際連携を行うことを目的としている。

第3期中期目標期間における機能強化に向け、

○愛媛大学は、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念に、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する。

をビジョンとし、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である以下の戦略1～3

戦略1 地域の持続的発展を支える人材育成の推進

戦略2 地域産業イノベーションを創出する機能の強化

戦略3 世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化

と、各戦略の達成状況を判断するための評価指標の達成に向け、戦略の実行に必要な具体的な取組を着実に実施した。

また、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換に向けて、平成28年度に引き続き、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行して更なる機能強化を図るため、学長裁量経費及び学長戦略経費等、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

① 教員人件費ポイント制等の実施

平成28年度より導入した、教員人員(人件費)について定員管理ではなく職種別に定めるポイントによる管理を行う教員ポイント制を平成29年度においても実施し、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理と戦略的な学内資源の再配分を行った。

② ビジョン実現に向けた事業

【教育関連】

○ 教育改革促進事業(愛大教育改革GP)

国内外に向けた視野の広い教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援し促進するため、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)

学生が、自発的な発想で調査・研究(日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど)指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

○ 『地域志向キャリア形成センター』設置による就職支援強化プロジェクト

地域志向キャリア形成センターを中心にCOC+申請大学として就職支援強化を図る。個別支援強化による職業観・勤労観の醸成、地元企業の情報収集機能強化による優良就職先拡大、卒業生ネットワーク構築による雇用機会の拡充を目指し県内での就職・定住促進に貢献する。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図るため、スタートアップ支援・チャレンジ支援や発展研究の支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えたリサーチユニット支援にて、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを組織として認定することにより、研究活動の更なる推進と活性化を図る。

○ 設備サポートセンター機能強化事業

研究基盤の活性化を図るため、学内の共同利用が可能な研究機器資源を有効利用した機器の再配置やバージョンアップによるリユースを行って、研究支援の機能強化に取り組む。

【社会連携関連】

○ 愛媛大学地域志向教育研究支援事業

「地(知)の拠点整備事業」の一環として「愛媛大学COC地域志向教育研究経費」を実施してきたが、今後、中予地域及び南予地域への地域協働型センター設置に向けた機運の醸成も図るため、新たな「愛媛大学地域志向教育研究支援事業」を設け、地域政策・文化・教育、環境・防災、産業、医療・福祉等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織(任意の団体、グループを含む。)、企業等と連携した教育、研究、調査、その他活動を推進し、地域の活性化及び課題解決を図ることを支援する。

○ 愛媛大学産学連携推進事業

研究成果の実用化・産業化を目的とする研究や、主に県内の中小企業と連携した研究を支援する。これらにより、本学の産学連携を推進し、地域産業イノベーションを創出する機能の強化を行うとともに、学外の競争的資金獲得にも繋げる。

【国際連携関連】

○ 愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム

愛媛大学国際化推進基本戦略に基づき、世界の人々と協働できる人材を育てる目標を掲げ、全学的にグローバル化を推進している。第3期中期目標・中期計画においても、学長のリーダーシップの下「グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成」を重要課題として掲げ、「日本人学生の海外派遣者数(長期・短期)を第2期中期目標期間より50%以上増加させる」を定めている。その実現のため、本「学生海外派遣(短期)プログラム」を新設し、学生の短期留学支援の推進を図る。

③ 愛媛大学と松山大学との連携事業

愛媛大学と松山大学が、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の資源を活用し、社会貢献等を目的とした事業を支援することにより、大学間の連携を強化し、学術の発展、地域社会への貢献を図る。

④ 上記以外の事業

○ テニユア・トラック制度実施経費

中期計画に掲げる「教員の教育能力向上」のため、本学独自の優れた能力開発プログラムを提供すると共に財政的支援を行い、若手教員の教育研究環境を充実させ、将来大学を牽引する総合的な能力を有する教員の育成を図る。

○ 若手研究者キャリア支援事業

若手研究者(出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者)に研究支援業務を行う研究支援員を派遣し、研究時間を確保することで研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,517百万円(47%)、学生納付金収益5,503百万円(30%)、その他4,102百万円(23%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,701百万円(10%)、研究経費1,646百万円(10%)、人件費11,349百万円(66%)、その他2,590百万円(15%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減による厳しい財政状況に対応するため、経費の節減及び寄附金等の外部資金の獲得に努めた。

経費節減への取組については、各地区のエネルギー管理標準を定め、省エネルギー指導員246名を配置し、環境保全と省エネルギー対策をより一層推進した。また、計画的に省エネ設備への更新を行うため、省エネ対策経費として800万円措置し、屋内照明や外灯のLED化、空調機器の更新等を実施した結果、100万円の電気代の節減効果を得ることができた。

また、宅配便運送業務や附属病院患者給食業務について契約年数の見直しを行う等、契約内容や契約方法の見直しを積極的に実施し、経費節減を推進した。

外部資金の獲得については、前年度に創設した愛媛大学基金において、新たな募集プログラムを実施する等の取り組みにより105百万円の寄附金の受入があった。

また、外部資金獲得実績に対する組織レベル及び個人レベルのインセンティブ制度を前年度から継続して実施する等、獲得に努めた結果、前年度と比較して受託研究収益が115百万円、共同研究収益が142百万円増加となった。

余裕資金を活用した資金運用については、安全を考慮しつつ効果的な運用を行い、対前年度比6.4%増となる50回の運用を実施することにより目標額を上回る900万円の運用益を得ることができた。

附属病院においては、前述したとおり、安定した病院収入を確保するため、年度計画において「年間手術件数を平成27年度と比較して4%増加させる。」を定め、手術枠の弾力的な運用に努めた。その結果、平成27年度比9.3%増の6,605件となり目標を大きく上回ることができた。それに伴い、平成29年度診療請求額においても、前年度比410百万円増の20,270百万円となり、病院収益の増加につなげることができた。引き続き、手術件数増加に取り組むとともに、関連病院との連携強化による新入院患者数の増加に取り組む、安定した病院収入の確保に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_4.pdf

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/H29_nendo.pdf#page=17

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/H29_nendo.pdf#page=18

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_29_2.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
28年度	559	-	22	537	-	559	0
29年度	-	12,812	12,182	374	2	12,558	254

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	22	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(共通政策課題分)、 学内プロジェクト経費(プロジェクト分、建物改修設備費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:一般管理費12、診療経費6、 教育経費4 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:管理用建物52、教育用建物26、診療用建物59、 教育用機器12、診療用機器388 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、559百万円を収益化 (振替)。
	資産見返運 営費交付金	537	
	資本剰余金	-	
	計	559	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		559	

①平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	252	①業務達成基準を採用した事業等: 機能強化経費(機能強化組織整備分、機能強化分、共通政策課題分)、 学内プロジェクト経費(プロジェクト分、建物改修設備費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:教育経費65、研究経費96、 人件費91 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:教育用建物9、研究用機器36 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、297百万円を収益化 (振替)。
	資産見返運 営費交付金	45	
	資本剰余金	-	
	計	297	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,621	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費10,621 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物117、器具及び備品52、その他161 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間 進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。(振替)
	資産見返運 営費交付金	328	
	資本剰余金	2	
	計	10,951	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	1,310	①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、一般施設料、 移転費、建物新営設備、災害支援関連経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費1,310 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,310百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,310	
合 計		12,558	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期 間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	214	共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業 に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	39	退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業 に使用する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期 間終了時に国庫返納する予定である。
	計	254	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- 現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
- その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- 機構債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金:国からの出資相当額。
- 資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- 利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用:支払利息等。
- 運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益:授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定): 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他): 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。